平成 28 年度京都府職業訓練実施計画

平成 28 年 4 月 1 日

1 総説

<u>(1)計画のねらい</u>

この計画は、平成 26 年 2 月 19 日に京都府、京都労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構の三者で締結した、「京都府、京都労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による国・府一体人づくり事業の実施に関する協定」に基づき、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(以下「支援法」という。)第 2 条に規定する特定求職者(以下「特定求職者」という。)に対する、支援法第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)や、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき、公共職業計分開発施設で行われる離職者に対する職業訓練(以下「公共職業訓練(離職者訓練)」という。)等について、国及び京都府が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するための、重要な事項を定めたものである。

(2)計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

(3)計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 平成27年度における職業訓練をめぐる状況

平成27年4月から平成27年12月末現在で、京都府内における新規求職者は92,545人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は66,589人となっている。

平成27年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

· 公共職業訓練(離職者訓練) (平成27年12月末までの開講分)

府立校 施設内 一般 168 人

障害 74 人

機構 施設内 491人(ポリテクカレッジ実施分含)

府立校 委託訓練 一般 1,394 人

障害 80 人

機構 委託訓練(地域コンソ分) 10人

・ 求職者支援訓練(平成27年12月末までの開講分)

基礎コース278 人実践コース503 人

在職者訓練(平成27年12月末までの開講分)

府立校 384 人

機構 1,326人(ポリテクカレッジ実施分含)

平成27年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

· 公共職業訓練(離職者訓練)

府立校 施設内(一般) 94.2%(平成27年3月修了生)

(障害) 76.7% (平成27年3月修了生)

機構 施設内 83.8% (平成27年9月修了生まで)

委託訓練(一般) 78.5% (平成27年9月修了生まで)

(障害) 52.4% (平成27年9月修了生まで)

求職者支援訓練(平成27年4月から6月に終了したコース)

基礎コース

43.5%

実践コース

60.4%

注 公共職業訓練の府立校(施設内)以外の訓練については、訓練終了後3か月までの就職率。

3 平成27年度における国・府の一体的取組

「国・府一体人づくり事業の実施に関する協定」に基づく具体的な取組みとして、平成 26 年度に引き続き、一体的な「京都府職業訓練実施計画」の策定、「京都ジョブナビ」による公的職業訓練の一体的広報、委託訓練と支援訓練の半月サイクルの開講による受講機会の拡大、訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークが連携した就職支援等を実施した。

また、受講定員に対する充足率や訓練終了後の就職率等の数値目標を共有し、その進 捗状況管理を行ってきた。

4 平成28年度における職業訓練等の実施方針

京都府内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が堅調に増加(一部産業では減少) し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、一部に厳しさがみられるものの、改善が進んでいる状況であるが、他の都府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、平成 28 年度においても、人材不足が深刻な分野・職種、成長が見込まれる分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練(離職者訓練)と求職者支援訓練等について一体的に計画を策定する。

さらに、国(京都労働局)、京都府、京都市、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構(以下「機構」という)をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施 機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材 育成に取り組んでいくこととする。

(1) 求職者支援訓練

① 実施規模と分野

- 平成 28 年度の雇用失業情勢は改善が進んでいくと見込まれているが、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 1,350 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 2,070 人を上限とする。
- ・ 訓練内容としては、基礎コースと実践コースを同程度とし、その際、人材不足が 深刻な分野・職種、成長が見込まれる分野・職種、地域の特色を活かした分野・職 種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものと する。未就職のまま卒業することとなった新卒者など、対象者の特性・訓練ニーズ に応じた職業訓練の設定にも努めることとする。
- · 訓練認定規模は、上半期(暫定計画期間)と下半期とに区分し、以下のとおりと する。

◎ 平成28年度上半期認定規模(認定上限値)

		京都府地域	
基礎コース			
地域の状況に応じた特定の対象者を念頭に置いた		420	
地域ニーズ枠を含む			
		700	
	介護系	2 2 0	
実践コース	医療事務系	9 0	
	情報系	3 0	
	デザイン系	1 0 5	
	営業・販売・事務系	90	
	美容	6 0	
	その他	1 5	
	新規参入枠	9 0	

◎ 平成 28 年度下半期認定規模 (認定上限値)

		京都府地域	
基礎コース	基礎コース		
地域の状況に応じた特定の対象者を念頭に置いた		410	
地域ニーズ枠を含む	ני		
		5 4 0	
	介護系	160	
実践コース	医療事務系	4 5	
	情報系	3 5	
	デザイン系	9 0	
	営業・販売・事務系	60	

美 容	60
その他	2 0
新規参入枠	7 0

· 認定単位期間

京都府においては、1カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとする。

- (コース別の訓練実施計画規模を超えては認定しない)
- 注)申請対象機関の設定数を超える認定申請がある場合は、
 - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
 - ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。
- · 実践コースは新規参入枠を外数とする。
- ・ 地域ニーズ枠については、認定規模の10%以内の範囲で基礎コースあるいは 実践コースにおいて認定できるものとする。
- ・ 地域ニーズ枠については、新規参入枠と同様の審査方式により新規参入の枠外で認定できるものとする。
- ・ 第4四半期まで繰り越した認定枠について端数がある場合には集約し振替える ことができる。
- ・ 第4四半期においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分、 及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践間の振り替えや、実践コースの他分野への振り替えができるものとする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。
- · 求職者支援訓練のうち、次の範囲内で京都府内の求職者支援訓練に新規参入と なる職業訓練を認定する。
 - イ 基礎コース 20%
 - ロ 実践コース 20%

なお、各認定単位期間の新規枠については、各認定単位期間の認定数の枠内でコース・分野によっては最大 20 名まで拡大できるものとする。

(2)公共職業訓練

- ① 施設内訓練に係る実施規模と分野
 - ・ 平成 28 年度においては、京都府地域では施設内訓練 30 科目、1,003 名(障害者) 向け訓練を含む)の訓練定員を確保する。
 - · 府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業 訓練を実施する。(訓練期間:1年もしくは2年間)
 - ・機構(ポリテクセンター京都、ポリテクカレッジ京都)では、地域の事業主団

体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練施設では実施が難しいコースを設定する。(訓練期間:6~7か月)

また、ポリテクセンター京都で実施するすべての訓練科において、子育て中の 方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付 き訓練を実施する。

○平成28年度計画 定員1,003人 (平成27年度比 15人増)

(人)

T	東鉄のフケム	(八/
	平成27年度	平成28年度
京都府立高等技術専門校	9 0	9 0
システム設計科	2 0	2 0
メカトロニクス科	20	20
機械加工システム科1年コース	1 0	1 0
機械加工システム科2年コース	1 0	1 0
建築科	2 0	2 0
キャリアプログラム科(発達障害)	1 0	1 0
京都府立陶工高等技術専門校	5 0	5 0
やきもの成形科 成形コース	2 0	2 0
やきもの成形科 総合コース	1 0	1 0
やきもの図案科	2 0	2 0
京都府立福知山高等技術専門校	7 5	7 5
自動車整備科	2 0	2 0
IT・経理科	2 0	2 0
ものづくり基礎科	2 0	2 0
総合実務科(知的障害)	1 5	1 5
京都府立京都障害者高等技術専門校	5 0	5 0
OAビジネス科(身体障害)	3 0	3 0
総合実務科(知的障害)	2 0	2 0
京都府立城陽障害者高等技術専門校	1 0	1 0
紙器製造科(知的障害)	1 0	1 0
ポリテクセンター京都	703	7 1 8
溶接施工技術科	3 0	3 0
若年者溶接施工技術科	3 0	3 0
CAD/CAM/NC科	1 2 0	1 2 0
若年者機械加工技術科	2 0	2 0
機械設計CAD科	4 0	4 0
生産管理実務科(旧生産管理技 術科)	60	6 0

電気設備技術科	6 0	6 0
若年者電気設備技術科	4 0	4 0
製造ライン技術科	4 8	4 8
組込みマイコン技術科	3 0	3 0
IT生産サポート科	1 5	3 0
ビル設備サービス科	1 2 0	1 2 0
橋渡し訓練(導入講習)	9 0	9 0
ポリテクカレッジ京都	1 0	1 0
CAD/CAM機械加工科	1 0	1 0

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・ 委託訓練は、昨今の求職者数の状況を踏まえ、平成 28 年度は 2,364 名(平成 27 年度計画から 183 人減(障害者向けを除く))として実施する。(京都府北部:400 名、京都府南部:1,964 名)
- ・ 分野としては IT 事務、介護、医療、情報系を重点分野とし、応募・求人ニーズ を踏まえパソコン系コースの充実を図るとともに、介護系コースの高度化(初任 者研修資格から実務者研修資格へ)を図る。
- ・ 受講対象者としては、若年、女性、中高年にそれぞれ配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス付き訓練コースの拡充を図る。
- ・ 委託訓練の受講者に対し、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー等の受講や、ハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、就業支援と 一体的に訓練効果の向上を図る。
- ・ 委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日の開講を原則とすることで、同じ訓練 分野でも、より多様な開講時期を確保できるようにする。
- ・ また、障害者向け委託訓練では、就職又は雇用の継続に必要な知識・技能の習得を目指し、特に平成28年度は、企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上を図る実践能力習得訓練コースを拡充するなど227名(平成27年度から27名増)で実施する。(京都府北部46名、京都府南部181名)

○平成28年度計画 定員2,591人(障害者向け訓練を含む)

(人)

	27年度	28年度
資格習得コース	9 3	8 0
介護福祉士養成科	9 3	8 0
知識等習得コース(デュアル訓練 含む)_※ ₁	2, 404	2, 284
介護・医療・福祉分野	8 2 0	784

	特別支援学校早期訓練コース 在職者訓練コース	7 3 5	1 4 3 5
	e ーラーニングコース	9	1 1
	実践能力習得訓練コース	5 0	6 0
	知識・技能取得訓練コース	9 9	107
障害者向け訓練コース※2		200	227
	観光系	2 5	0
	技術系(電気技術)	0	0
	医療/介護事務	0	0
	Web 系	2 5	0
	語学系	0	0
実践的]人材育成コース	5 0	0
	ジョブパーク共同実施型	130	0
	その他(観光系、技術系)	1 4 0	5 0
	パソコン系	5 7 6	700
	簿記・会計系	3 7 8	360
	Web/デザイン系	360	390

- ※₁知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練 コース(訓練期間:3ヶ月間を標準 委託費:1月当たり50,000円/人を上限に就職 支援経費対象コース)
- ※₂障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース(訓練期間: 3ヶ月以内を標準 委託費:1月当たり60,000円/人を標準に、90,000円/人を上限とする。)

(3)在職者訓練

〇平成28年度計画

京都府実施分 定員 720 人

- ・ 府立高等技術専門校では、業界の二一ズに応じて平成 28 年度は 720 名(平成 27 年度 計画から増減なし)として実施する(京都府北部:440 名、京都府南部:280 名)
- ・ 分野としては、パソコン・事務を重点分野とし、地域や業界のニーズを踏まえコース 設定する。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練、陶工校においては、新たに 産業界との共同企画による訓練、福知山校では、商工会議所等のヒアリング結果に基づ いた訓練により、それぞれ実施する。

機構実施分 定員 2,249人(ポリテクカレッジ実施分含、施設間連携含)

· 在職者訓練は平成 26 年度実績と企業ニーズ調査に基づき、計画定員 2, 249 名(平成 27 年度計画から 71 名減)で実施する。 ・ 訓練内容としては、主に中小企業の在職者の方を対象に、ものづくり分野(加工・組立・設計・施工等)における職業能力の開発及び向上を図る。また、企業からの要望により、オーダーメイドの訓練も実施する。

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度
府立高	等技術専門校	720	720
	電気工事士、溶接、測量、製図等	190	2 1 0
	パソコン・事務	360	3 4 0
	陶磁器	90	60
	その他(広告、語学等)	8 0	1 1 0
機構(ポリテクカレッジ含む)	2, 320	2, 249
	材料特性/材料評価	1 0	2 0
	機械設計	458	3 8 2
	電子回路設計	190	150
	制御システム設計	476	5 0 1
	電力・電気設備設計	3 0	4 0
	通信設備・通信システム設計	1 0	2 0
	建築計画/建築意匠設計	2 0	_
	機械加工	360	3 4 5
	金属加工・成形加工	164	183
	機器組立/システム組立	1 0	1 0
	電力・電気・通信設備工事	113	108
	測定 · 検査	6 5	8 5
	生産設備保全	2 2 4	2 2 5
	建築設備保全	1 0	1 0
	工場管理	160	1 4 0

指導技法	2 0	2 0
安全衛生		1 0

5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標

- ・ 公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所、京都ジョブパークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・ 訓練実施機関等において、新ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所、京都ジョブパークとが連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安 定所や京都ジョブパークにおいても、訓練実施機関が訓練修了時に訓練成果の評 価を記入した新ジョブ・カードを活用し、未就職者の就職支援により一層取り組 む。
- · 社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、JPカレッジ等の活用を図り就職支援を行う。
- ・ 求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための公共職業 訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ これらにより、求職者支援訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コース 55%、実践コース 60%を目指す。
- ・ 公共職業訓練受講者の就職率については、府立高等技術専門校の施設内訓練は 100%、委託訓練は 80%を目指す。支援機構においては施設内訓練の就職率の目標 をポリテクセンター京都は 84%、ポリテクカレッジ京都は 80%以上(前年実績以上)とする。

6 推進体制

- ・ 国(京都労働局)・京都府・機構が一体的に公共職業訓練(離職者訓練)と求職 者支援訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓 練の機会や受講者を確保する。
- ・ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国・府の 関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理 解・協力が求められる。
- · このため、平成 28 年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。
- ・ 地域訓練協議会の下に「幹事会」を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策 及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。
- ・ 更に、それぞれの事項を具体的に推進していくためのワーキングチーム(部会) を開催する。
- ・ このほか、公共職業訓練(離職者訓練)及び求職者支援訓練における新ジョブ・

カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

今後とも、地域訓練協議会を開催し、職業訓練の実施状況等についてフォロー アップを行う。